



発行 新潟県

**第 43 号**

令和6年6月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 690 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 691 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 692 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健総務課）
- 693 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 694 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 695 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 696 新潟県立万代島美術館観覧料の徴収事務の委託（文化課）
- 697 指定公金事務取扱者の指定（万代島美術館観覧料徴収事務委託）（文化課）
- 698 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 699 土地改良区連合役員の退任届（農地計画課）
- 700 公共測量の終了通知（監理課）
- 701 公共測量の実施通知（監理課）

公 告

特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見（地域産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 特定調達契約の契約者等（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 46 個人演説会等を開催することのできる施設の異動報告（選挙管理委員会）

雑 報

- プロポーザルの実施（大学・私学振興課）
- プロポーザルの実施（大学・私学振興課）

正 誤

令和6年5月31日付け県報第41号主要目次中（農地計画課）



◎新潟県告示第690号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和6年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
あゆみ薬局	長岡市三和3丁目8番13号	令和6年4月1日
ながおか薬局	長岡市旭岡一丁目28番地	令和6年4月1日
しんさん薬局	長岡市南七日町30-9	令和6年4月1日
すずらん薬局	長岡市幸町1-1-19	令和6年4月1日
けさじろ薬局	長岡市今朝白2-8-38	令和6年4月1日
川口薬局	長岡市西川口1240-7	令和6年4月1日
にしき薬局	上越市三和区錦字向坪323-1	令和6年4月1日
かもじま薬局	上越市鴨島1-1-10	令和6年4月1日
安江調剤薬局	上越市安江1丁目2-19	令和6年4月1日
いたみの野田医院県央	三条市上須頃1597番地1	令和6年5月1日
やぎはな薬局	三条市南五百川53-1	令和6年4月1日
樋口内科医院扇町	柏崎市扇町2番3号	令和6年5月1日
つよしくりニック	柏崎市扇町1番11号	令和6年5月1日
柏崎扇町薬局	柏崎市扇町2番73号	令和6年5月1日
よつば薬局 新発田店	新発田市新富町2丁目6-18	令和6年4月1日
みどり町調剤薬局	新発田市緑町2-16-9	令和6年4月1日
小千谷調剤薬局	小千谷市旭町5番3号	令和6年4月1日
西区薬局	十日町市本町西1-308-2	令和6年4月1日
大町キムラ薬局いいの店	村上市飯野3丁目16-11	令和6年5月1日
さくら町調剤薬局	燕市分水桜町2-5-11	令和6年4月1日
てらざわ調剤薬局	五泉市寺沢3-2-2	令和6年4月1日
コスモス調剤薬局	五泉市太田460-1	令和6年4月1日
東町調剤薬局	魚沼市小出島1209-31	令和6年4月1日

中条調剤薬局	胎内市新栄町2-26	令和6年4月1日
かりわ薬局	刈羽郡刈羽村刈羽3966番地	令和6年4月1日

## ◎新潟県告示第691号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
あゆみ薬局	長岡市三和3丁目8番13号	令和6年3月31日
すずらん薬局	長岡市幸町1-1-19	令和6年3月31日
しんさん薬局	長岡市南七日町30-9	令和6年3月31日
けさじろ薬局	長岡市今朝白2-8-38	令和6年3月31日
ながおか薬局	長岡市旭岡一丁目28番地	令和6年3月31日
川口薬局	長岡市西川口1240-7	令和6年3月31日
薬局・みやした直江津	上越市東雲町2丁目11番31号	令和6年3月30日
にしき薬局	上越市三和区錦字向坪323-1	令和6年3月31日
かもじま薬局	上越市鴨島1-1-10	令和6年3月31日
安江調剤薬局	上越市安江1丁目2-19	令和6年3月31日
やぎはな薬局	三条市南五百川53-1	令和6年3月31日
しげた薬局	柏崎市新花町6-7	令和6年3月31日
よつば薬局 新発田店	新発田市新富町2丁目6-18	令和6年3月31日
みどり町調剤薬局	新発田市緑町2-16-9	令和6年3月31日
西区薬局	十日町市本町西1-308-2	令和6年3月31日
さくら町調剤薬局	燕市分水桜町2-5-11	令和6年3月31日
てらざわ調剤薬局	五泉市寺沢3-2-2	令和6年3月31日

コスモス調剤薬局	五泉市太田460-1	令和6年3月31日
新潟眼科クリニック 小出分院	魚沼市稲荷町1丁目22番地	令和6年3月31日
東町調剤薬局	魚沼市小出島1209-31	令和6年3月31日
有限会社 大塚薬局	南魚沼市塩沢1137-1	令和6年3月31日
中条調剤薬局	胎内市新栄町2-26	令和6年3月31日
かりわ薬局	刈羽郡刈羽村刈羽3966番地	令和6年3月31日

◎新潟県告示第692号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和6年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
宮尾こどもファミリークリニック	柏崎市東本町一丁目4番29号	名称	宮尾医院	宮尾こどもファミリークリニック	令和6年4月1日

◎新潟県告示第693号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和6年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	指定年月日
れんげ薬局	新発田市本町1-14-5	精神通院医療	令和6年6月1日

◎新潟県告示第694号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和6年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の種類	指定年月日
中之島クリニック	長岡市中之島中条字三之江218番地	精神通院医療	令和6年6月1日
にじいろ薬局	三条市西本成寺2-4-11	精神通院医療	令和6年6月1日

すみれ薬局木田店	上越市木田1-3-32	精神通院医療	令和6年6月1日
アイランド薬局糸魚川店	糸魚川市南寺町1-1-8	精神通院医療	令和6年6月1日
上町薬局	妙高市上町2番10号	精神通院医療	令和6年6月1日
大手薬局花園店	長岡市花園南1-66	精神通院医療	令和6年6月1日
調剤薬局ツルハドラッグ燕吉田店	燕市吉田東栄町12番10号	精神通院医療	令和6年6月1日

## ◎新潟県告示第695号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年6月7日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
れんげ薬局 新潟新発田店	新発田市本町1-14-5	精神通院医療	令和6年5月31日
ドラッグトップス 五泉薬局	五泉市太田1122-1	精神通院医療	令和6年6月1日

## ◎新潟県告示第696号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立万代島美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年6月7日

新潟県知事 花角 英世

## 1 委託した事務

「化石ハンター展 ゴビ砂漠の恐竜とヒマラヤの超大型獣」前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務

## 2 前売観覧券販売期間

令和6年6月1日から令和6年6月24日まで

## 3 前売観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 新潟県職員生活協同組合	新潟市中央区新光町4番地1 新潟県職員生活協同組合 理事長 大田 正信
新潟市中央区八千代2丁目1番2号 万代シテイビルボードプレイス	新潟市中央区万代1丁目6番1号 新潟交通株式会社 代表取締役 星野 佳人
新潟市中央区寄居町915番地 ナガイ画材	新潟市中央区寄居町915番地 有限会社ナガイ画材 代表取締役 永井 辰典
新潟市西区五十嵐二の町8050 新潟大学生生活協同組合購買部	新潟市西区五十嵐二の町8050 新潟大学生生活協同組合

	専務理事 高橋 伸嘉
新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 情報工房DOC朱鷺メッセ店	新潟市中央区和合町2丁目4番18号 株式会社D I Palette 代表取締役 遠山 亮
新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 エブリーワン	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 株式会社ワイエムビー 代表取締役 志水 謙一
新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル5階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル5階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター 理事長 鈴木 浩行
新潟市中央区八千代2丁目1番1号 シネ・ウインド	新潟市中央区八千代2丁目1番1号 有限会社新潟市民映画館 代表取締役 齋藤 正行
新潟市中央区万代3丁目1番1号 メディアシップ1階 インフォメーションセンター えん	新潟市中央区万代3丁目1番1号 株式会社新潟日报社 代表取締役 佐藤 明
新潟市中央区西大畑5191-9 新潟市美術館	新潟市東区紫竹5丁目10番60号 旭ビル管理株式会社 代表取締役 秋山 啓治
新潟市中央区中央町4丁目10番10号 新潟市商工会議所3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター	新潟市中央区中央町4丁目10番10号 新潟市商工会議所3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター 代表理事 廣岡 信行
長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター	長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター 理事長 高橋 謙
十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター	十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター 理事長 関口 芳史
柏崎市東本町2丁目5番22号 わたじん書店	柏崎市東本町2丁目5番22号 株式会社わたじん 代表取締役社長 渡辺 孝丸
新潟市中央区川岸町3丁目18番地 株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地 株式会社新潟放送 代表取締役社長 島田 好久
アソビュー株式会社のウェブサイト	東京都品川区大崎1丁目11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー8F アソビュー株式会社 代表取締役 山野 智久

## 4 委託期間

令和6年6月1日から令和6年7月22日まで

## ◎新潟県告示第697号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定及び新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第104条の4の第3項の規定により告示する。

令和6年6月7日

新潟県知事 花 角 英 世

## 1 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出

万代島美術館観覧料徴収事務

2 指定公金事務取扱者として指定した日

令和6年6月1日

3 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名称	住所又は事務所の所在地
新潟県職員生活協同組合	新潟市中央区新光町4番地1
新潟交通株式会社	新潟市中央区万代1丁目6番1号
有限会社ナガイ画材	新潟市中央区寄居町915番地
新潟大学生生活協同組合	新潟市西区五十嵐二の町8050
株式会社D I Palette	新潟市中央区和合町2丁目4番18号
株式会社ワイエムビー	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階
公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル5階
有限会社新潟市民映画館	新潟市中央区八千代2丁目1番1号 万代シティ第2駐車場ビル
株式会社新潟日報社	新潟市中央区万代3丁目1番1号
旭ビル管理株式会社	新潟市東区紫竹5丁目10番60号
公益財団法人新発田市勤労者福祉サービスセンター	新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3階
公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター	長岡市今朝白1丁目10番12号
一般財団法人十日町地域地場産業振興センター	十日町市本町六の1丁目71番地26
株式会社わたじん	柏崎市東本町2丁目5番22号
株式会社新潟放送	新潟市中央区川岸町3丁目18番地
アソビュー株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー8F

#### ◎新潟県告示第698号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の白根郷土地改良区の定款の変更を令和6年5月31日認可した。

令和6年6月7日

新潟県新潟地域振興局長

#### ◎新潟県告示第699号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、長岡市の福島江刈谷田川大堰土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和6年6月7日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 三条市尾崎3641番地 岩坂 省三

退任年月日 令和6年5月20日

---

◎新潟県告示第700号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県十日町地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年6月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（県営ため池等整備事業十日町市中条下条地区第1工区用地測量）
- 2 作業期間 令和5年7月6日から令和6年5月24日まで
- 3 作業地域 十日町市中条地内

---

◎新潟県告示第701号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県柏崎地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年6月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量座標補正）
- 2 作業期間 令和6年6月10日から令和6年8月30日まで
- 3 作業地域 柏崎市大字安田地内

公 告

特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見について（公告）

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例（平成19年新潟県条例第86号。以下「条例」という。）第13条第1項及び第2項の規定による関係市町村の長等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年6月7日

新潟県知事 花角 英世

- 1 特定施設の名称、新設にかかる土地の所在地及び設置者  
名称 （仮称）イオン三条上須頃  
所在地 三条市上須頃5001番4 外29筆  
設置者 イオンリテール株式会社
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 条例第8条第1項の規定による新設の届出  
公告日 令和6年2月16日
- 3 意見の概要
  - (1) 三条市長の意見の概要  
意見なし
  - (2) 新潟市長の意見の概要  
意見なし
  - (3) 長岡市長の意見の概要  
意見なし
  - (4) 加茂市長の意見の概要  
意見なし
  - (5) 見附市長の意見の概要  
意見なし
  - (6) 燕市長の意見の概要

意見なし

- (7) 五泉市長の意見の概要

意見なし

- (8) 魚沼市長の意見の概要

意見なし

- (9) 阿賀町長の意見の概要

意見なし

- (10) 関係市町村の住民等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

#### 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(三条市経済部商工課、新潟市経済部商業振興課、長岡市商工部産業支援課、加茂市商工観光課、見附市地域経済課、燕市産業振興部商工振興課、五泉市商工観光課、魚沼市経済産業部商工課及び阿賀町まちづくり観光課でも閲覧可能)

#### 5 縦覧期間

令和6年6月7日から令和6年7月7日まで

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電子複写機による複写サービスの供給について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和6年6月7日

新潟県立中央病院長 田部 浩行

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

電子複写機による複写サービス

- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

- (3) 履行期間

令和6年7月1日から令和11年6月30日まで

- (4) 納入場所

新潟県立中央病院

- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

- (6) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「複写サービス」に登録されている者であること。

- (7) 本入札に係る入札説明書の交付を受けていること。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地  
新潟県立中央病院経営課経営係  
電話番号 025-522-7711

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和6年6月12日(水) 午後5時15分

4 入札、開札の日時及び場所

令和6年6月14日(金) 午前11時00分

新潟県立中央病院 2階会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。

ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき上記2に規定する入札参加資格を証明する書類を、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

---

**特定調達契約の契約者等について(公告)**

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年新潟県病院局管理規定第17号)第15条の規程により、次のとおり公告する。

令和6年6月7日

新潟県立十日町病院長 吉嶺 文俊

1 調達件名及び数量

医療情報システム保守委託業務契約 一式

2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地

新潟県立十日町病院経営課

---

新潟県十日町市高田町三丁目南32番地9

## 3 契約日

令和6年4月1日

## 4 契約者の氏名及び住所

富士通Japan株式会社 新潟公共ビジネス部

新潟県新潟市中央区万代4-4-27 メットライフ新潟テレコムビル

## 5 契約金額

53,625,253円

## 6 契約方式

随意契約

## 7 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

## 選挙管理委員会告示

### ◎新潟県選挙管理委員会告示第46号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、長岡市選挙管理委員会から、次のとおり指定内容に異動があった旨の報告があった。

令和6年6月7日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

指定内容に異動があった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積 (㎡)	指定内容 異動年月日
長岡市和島体育館	長岡市小島谷3422番地	大体育館 (旧大体育館 旧小体育館)	891.00 (旧 891.00 旧 464.00)	令和6年5月8日

## 雑 報

### 公立大学法人新潟県立看護大学財務会計システム設計・開発及び保守業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について(公告)

公立大学法人新潟県立看護大学財務会計システム設計・開発及び保守業務委託に係る受託者を特定するため、公募型プロポーザルを実施することとし、次のとおり希望する者の参加を招請する。

令和6年6月7日

公立大学法人新潟県立看護大学理事長 神田 清子

## 1 業務の概要

公立大学法人新潟県立看護大学財務会計システム設計・開発及び保守業務委託(以下「本件業務」という。)

## 2 プロポーザルの内容

公立大学法人新潟県立看護大学財務会計システム設計・開発及び保守業務委託公募型プロポーザル(以下「本プロポーザル」という。)の実施内容については、公立大学法人新潟県立看護大学財務会計システム設計・開発及び保守業務委託に関するプロポーザル募集要領(以下「プロポーザル要領」という。)に定めるところによる。

## 3 プロポーザル要領の交付並びに本プロポーザルに関する質問等

## (1) 交付場所

公立大学法人新潟県立看護大学のホームページからダウンロードすることができる。

## (2) 質問書の提出

プロポーザル要領による

#### 4 本プロポーザルに参加する者に求める資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 国公立大学に財務会計システムを納入・構築した実績を有すること。
- (6) 参加申込日時点で有効なISMS/ISO27001の認定を受けている又はプライバシーマークの使用許諾を受け、3回以上の資格更新実績を有していること。

#### 5 参加資格要件に必要な書類の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に定めるところにより書類を提出し参加を表明すること。

##### (1) 提出書類

プロポーザル要領による

##### (2) 提出期限

令和6年6月21日（金）午後5時

##### (3) 提出場所

プロポーザル要領による

##### (4) 提出方法

持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によることとし、提出期限内必着とする。

#### 6 企画提案書等の提出

##### (1) 提出書類

プロポーザル要領による

##### (2) 提出期限

令和6年7月16日（火）午後5時

##### (3) 提出場所

プロポーザル要領による

##### (4) 提出方法

持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によることとし、提出期限内必着とする。

#### 7 審査等

(1) 提出された書類は、公立大学法人新潟県立看護大学「財務会計・人事給与システム」設計・開発及び保守業務委託に係る受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査を行う。

(2) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 参加資格要件を満たさない者

イ 提案書等を提出期限までに提出しなかった者

ウ 提案のプレゼンテーションを行わなかった者

エ 審査委員会の委員又は事務局の職員に対して、直接的又は間接的に本プロポーザルに関し援助を求めた者又は不正な接触を行った者

(3) 次のいずれかに該当する場合は失格とすることがある。

ア 本公告及びプロポーザル要領に適合しない書類を作成し提出した者

イ 記載すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

##### (4) プレゼンテーションの実施

提案についてプレゼンテーションを実施する。

##### (5) 審査及び結果の通知

選定委員会が提出された提案書等、プレゼンテーションの結果を基に総合的に判断し評価が最も優れている者（以下「最良提案者」という。）を選定する。

審査結果はプロポーザルに参加した全ての者に電子メール及び書面で通知する。

## 8 契約の締結

### (1) 契約締結の交渉

最良提案者と本件業務について契約締結の交渉を行う。契約締結交渉においては、本件業務仕様について詳細な協議を実施して再度見積書を徴し、契約を締結する。協議には仕様書及び提案書の趣旨を逸脱しない範囲内における内容の変更に係るものを含むものとする。

### (2) 履行期限

令和7年3月31日

### (3) 契約書の作成

要

## 9 その他

### (1) 企画提案のための費用負担

プレゼンテーションへの出席及び提出書類等の作成及び提出に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

### (2) 提出書類等の返却

提出された書類等は返却しない。

### (3) 提出書類等の取扱い

提出された書類等の機密保持には、十分に配慮する。

### (4) 企画提案の辞退

企画提案参加申込後に企画提案を辞退する場合は、速やかに企画提案不参加表明書（様式任意）を、プロポーザル要領に定める場所に持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によること

### (5) 暴力団等の排除に関する誓約書の提出

契約の締結に際しては、プロポーザル要領に定める「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

---

## 公立大学法人新潟県立看護大学人事給与システム設計・開発及び保守業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学人事給与システム設計・開発及び保守業務委託に係る受託者を特定するため、公募型プロポーザルを実施することとし、次のとおり希望する者の参加を招請する。

令和6年6月7日

公立大学法人新潟県立看護大学理事長 神田 清子

## 1 業務の概要

公立大学法人新潟県立看護大学人事給与システム設計・開発及び保守業務委託（以下「本件業務」という。）

## 2 プロポーザルの内容

公立大学法人新潟県立看護大学人事給与システム設計・開発及び保守業務委託公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の実施内容については、公立大学法人新潟県立看護大学人事給与システム設計・開発及び保守業務委託に関するプロポーザル募集要領（以下「プロポーザル要領」という。）に定めるところによる。

## 3 プロポーザル要領の交付並びに本プロポーザルに関する質問等

### (1) 交付場所

公立大学法人新潟県立看護大学のホームページからダウンロードすることができる。

### (2) 質問書の提出

プロポーザル要領による

## 4 本プロポーザルに参加する者に求める資格

次の要件を全て満たすこと。

### (1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しないものであること。

### (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。

- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
  - (5) 国公立大学又は官公庁に人事給与システムを納入・構築した実績を有すること。
  - (6) 参加申込日時点で有効なISMS/ISO27001の認定を受けている又はプライバシーマークの使用許諾を受け、3回以上の資格更新実績を有していること。
- 5 参加資格要件に必要な書類の提出
- 本プロポーザルに参加を希望する者は、次に定めるところにより書類を提出し参加を表明すること。
- (1) 提出書類  
プロポーザル要領による
  - (2) 提出期限  
令和6年6月21日(金)午後5時
  - (3) 提出場所  
プロポーザル要領による
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によることとし、提出期限内必着とする。
- 6 企画提案書等の提出
- (1) 提出書類  
プロポーザル要領による
  - (2) 提出期限  
令和6年7月16日(火)午後5時
  - (3) 提出場所  
プロポーザル要領による
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によることとし、提出期限内必着とする。
- 7 審査等
- (1) 提出された書類は、公立大学法人新潟県立看護大学「財務会計・人事給与システム」設計・開発及び保守業務委託に係る受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が審査を行う。
  - (2) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。
    - ア 参加資格要件を満たさない者
    - イ 提案書等を提出期限までに提出しなかった者
    - ウ 提案のプレゼンテーションを行わなかった者
    - エ 審査委員会の委員又は事務局の職員に対して、直接的又は間接的に本プロポーザルに関し援助を求めた者又は不正な接触を行った者
  - (3) 次のいずれかに該当する場合は失格とすることがある。
    - ア 本公告及びプロポーザル要領に適合しない書類を作成し提出した者
    - イ 記載すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
  - (4) プレゼンテーションの実施  
提案についてプレゼンテーションを実施する。
  - (5) 審査及び結果の通知  
選定委員会が提出された提案書等、プレゼンテーションの結果を基に総合的に判断し評価が最も優れている者（以下「最良提案者」という。）を選定する。  
審査結果はプロポーザルに参加した全ての者に電子メール及び書面で通知する。
- 8 契約の締結
- (1) 契約締結の交渉  
最良提案者と本件業務について契約締結の交渉を行う。契約締結交渉においては、本件業務仕様について詳細な協議を実施して再度見積書を徴し、契約を締結する。協議には仕様書及び提案書の趣旨を逸脱しない範囲内における内容の変更に係るものを含むものとする。
  - (2) 履行期限

令和7年3月31日

(3) 契約書の作成

要

9 その他

(1) 企画提案のための費用負担

プレゼンテーションへの出席及び提出書類等の作成及び提出に要する費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 提出書類等の返却

提出された書類等は返却しない。

(3) 提出書類等の取扱い

提出された書類等の機密保持には、十分に配慮する。

(4) 企画提案の辞退

企画提案参加申込後に企画提案を辞退する場合は、速やかに企画提案不参加表明書（様式任意）を、プロポーザル要領に定める場所に持参又は郵送すること。郵送の場合は、書留郵便その他到着を確認できる方法によること

(5) 暴力団等の排除に関する誓約書の提出

契約の締結に際しては、プロポーザル要領に定める「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

正 誤

令和6年5月31日付け県報第41号主要目次中

ページ	行	誤	正
1	14	土地改良区役員の就任届	土地改良区役員の退任届